



平成17年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成16年11月25日

上場会社名 三井トラスト・ホールディングス株式会社
(中央三井信託銀行株式会社分)

上場取引所 東証・大証・名証 各第一部
本社所在都道府県 東京都

コード番号 8309

(URL <http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役社長 氏名 古沢 熙一郎

問合せ先責任者 役職名 経営企画部 次長

氏名 小俣 耕一 TEL (03)5232-8642

役職名 中央三井信託銀行株式会社 総合企画部 次長

氏名 筒井 博人 TEL (03)5232-8810

中間決算取締役会開催日 平成16年11月25日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1 平成16年9月中間期の業績 (平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	195,408	16.7	64,280	10.9	30,151	42.9
15年9月中間期	234,447	12.8	72,108	333.5	52,807	85.4
16年3月期	451,798		120,135		78,699	

	1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭
16年9月中間期	24 21
15年9月中間期	43 11
16年3月期	59 81

(注) 期中平均株式数 16年9月中間期 1,245,256,633株(普通株式)

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況(普通株式)

	1株当たり中間配当金	1株当たり年間配当金
	円 銭	
16年9月中間期	0 00	
15年9月中間期	0 00	
16年3月期		23 87

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	12,653,411	519,924	4.1	70 41	[速報値] 9.42
15年9月中間期	12,113,793	388,305	3.2	35 74	8.69
16年3月期	12,487,902	523,971	4.2	69 42	9.55

(注) 期末発行済株式数 16年9月中間期 1,245,265,674株(普通株式)

2 平成17年3月期の業績予想 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

業績予想につきましては、三井トラスト・ホールディングス株式会社の中間決算短信(連結)をご参照願います。

(平成16年9月中間期の業績)

期中平均株式数

	普通株式	第一回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第一回乙種優先株式
16年9月中間期	1,245,256,633株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株	-
15年9月中間期	1,224,903,007株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株	-
16年3月期	1,227,521,183株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株	175,153株

期末発行済株式数

	普通株式	第一回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第一回乙種優先株式
16年9月中間期	1,245,265,674株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株	-
15年9月中間期	1,229,627,039株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株	-
16年3月期	1,245,256,584株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株	-

配当状況

		1株当たり年間配当金	
		中間	期末
15年9月中間期	普通株式	0円 00銭	
	第一回甲種優先株式	0 00	
	第二回甲種優先株式	0 00	
	第三回甲種優先株式	0 00	
16年3月期	普通株式		23円 87銭
	第一回甲種優先株式		40 00
	第二回甲種優先株式		14 40
	第三回甲種優先株式		20 00

「平成16年9月中間期の業績」の指標算式

1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期(当期)中平均普通株式数}}$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{中間期(当期)末株主資本} - \text{中間期(当期)末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期(当期)末発行済普通株式数}}$$

中間貸借対照表

中央三井信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成 16 年 中間期末(A)	平成 15 年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成 15 年度末 (要約)(C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	339,423	438,373	98,949	462,645	123,221
買現先勘定	-	129,994	129,994	-	-
債券貸借取引支払保証金	207,403	135,211	72,191	34,427	172,976
買入金銭債権	96,396	-	96,396	54,187	42,208
特定取引資産	27,087	10,887	16,200	21,121	5,966
金銭の信託	6,434	62,446	56,012	11,961	5,527
有価証券	3,862,417	3,208,299	654,117	3,585,337	277,079
貸出金	7,224,129	7,265,905	41,776	7,289,543	65,413
外国為替	917	4,461	3,543	6,713	5,795
その他資産	300,833	320,054	19,221	444,281	143,448
動産不動産	132,867	143,627	10,760	137,984	5,117
繰延税金資産	237,900	311,700	73,800	268,900	31,000
支払承諾見返	293,581	227,066	66,515	263,401	30,180
貸倒引当金	75,980	144,233	68,252	92,603	16,622
資産の部合計	12,653,411	12,113,793	539,617	12,487,902	165,509
(負債の部)					
預金	8,941,407	8,840,958	100,449	8,922,588	18,818
譲渡性預金	170,230	206,700	36,470	215,530	45,300
コールマネー	97,857	183,892	86,034	154,817	56,959
債券貸借取引受入担保金	794,772	141,332	653,439	418,182	376,589
売渡手形	-	-	-	97,900	97,900
特定取引負債	6,541	6,842	300	4,298	2,243
借入金	276,182	363,007	86,825	342,833	66,651
外国為替	7	0	6	28	21
社債	116,100	116,100	-	116,100	-
新株予約権付社債	456	471	15	466	10
信託勘定借	1,286,976	1,545,540	258,564	1,340,159	53,183
その他負債	147,403	89,320	58,083	85,618	61,785
賞与引当金	1,970	2,132	161	2,006	35
債権売却損失引当金	-	2,125	2,125	-	-
支払承諾	293,581	227,066	66,515	263,401	30,180
負債の部合計	12,133,486	11,725,488	407,998	11,963,930	169,556
(資本の部)					
資本金	356,269	351,261	5,007	356,264	5
資本剰余金	105,583	100,576	5,007	105,578	5
資本準備金	105,583	100,576	5,007	105,578	5
利益剰余金	85,583	64,062	21,520	90,407	4,824
利益準備金	7,001	-	7,001	-	7,001
中間(当期)未処分利益	78,582	64,062	14,519	90,407	11,825
中間(当期)純利益	30,151	52,807	22,655	78,699	48,547
土地再評価差額金	14,762	14,283	478	14,736	26
株式等評価差額金	12,749	113,312	100,562	13,543	793
資本の部合計	519,924	388,305	131,619	523,971	4,046
負債及び資本の部合計	12,653,411	12,113,793	539,617	12,487,902	165,509

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～50年 |
| 動 産 | 3年～8年 |
- また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
7. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先及び下記19.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生

ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は236,134百万円であります。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

14. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

15. 動産不動産の減価償却累計額	74,520 百万円
16. 動産不動産の圧縮記帳額	3,383 百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は25,462百万円、延滞債権額は136,457百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 810百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は154,550百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は317,280百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,035百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,318,819百万円
貸出金	286,551百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,038百万円
コールマネー	90,000百万円
債券貸借取引受入担保金	794,772百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券 479,286百万円、その他の資産（手形交換保証金）16百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は12,488百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は303百万円であります。

23. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,260百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,105百万円であります。

24. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出。

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 272,441百万円が含まれております。
26. 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。
27. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
28. 1株当たりの純資産額 70円 40銭
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。以下 32.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額	6,107百万円				
当中間期の損益に含まれた評価差額	1				
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	中間貸借対照表	時価	差額	うち益	うち損
	計上額				
その他	74,636百万円	74,021百万円	614百万円	337百万円	952百万円
合計	74,636	74,021	614	337	952

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表	評価差額	うち益	うち損
		計上額			
株式	408,455百万円	461,129百万円	52,673百万円	80,587百万円	27,914百万円
債券	2,057,575	2,000,260	57,315	1,938	59,254
国債	1,841,273	1,782,168	59,105	45	59,150
地方債	1,692	1,724	32	32	0
社債	214,609	216,367	1,757	1,860	103
その他	990,724	983,134	7,589	2,748	10,338
合計	3,456,755	3,444,523	12,231	85,274	97,506

なお、上記評価差額は全額「株式等評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期において、その他有価証券で時価のある株式等について661百万円の減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今

後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

30. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,421,101百万円	24,398百万円	10,835百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	166,937百万円
その他有価証券	
非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く)	132,063
非上場外国証券	58,487
出 資 証 券	66,707

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	588,521百万円	166,887 百万円	1,165,013 百万円	79,837 百万円
国 債	562,538	634	1,139,158	79,837
地方債	415	1,308	-	-
社 債	25,567	164,944	25,855	-
そ の 他	12,105	219,880	210,374	532,093
合 計	600,626	386,768	1,375,388	611,930

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
中間貸借対照表計上額	6,434百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	-

34. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に 24百万円含まれております。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受入れている有価証券で当中間期末に所有しているものが201,108百万円あります。これらは、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,705,971百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが1,657,409百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見

直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,505,258百万円、貸付信託1,797,114百万円であります。

中 間 損 益 計 算 書

中央三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 16 年 中間期 (A)	平成 15 年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成 15 年度 (要約)
経 常 収 益	195,408	234,447	39,039	451,798
信 託 報 酬	28,173	22,470	5,703	46,024
資 金 運 用 収 益	74,003	71,626	2,376	157,470
（うち貸出金利息）	(51,036)	(56,069)	(5,033)	(115,911)
（うち有価証券利息配当金）	(21,916)	(14,993)	(6,922)	(40,392)
役 務 取 引 等 収 益	41,259	28,234	13,024	62,047
特 定 取 引 収 益	4,858	2,814	2,043	11,376
そ の 他 業 務 収 益	21,493	32,212	10,719	62,866
そ の 他 経 常 収 益	25,619	77,087	51,467	112,012
経 常 費 用	131,127	162,338	31,211	331,663
資 金 調 達 費 用	23,521	25,974	2,452	51,859
（うち預金利息）	(10,518)	(13,326)	(2,808)	(25,728)
役 務 取 引 等 費 用	8,482	7,533	948	15,050
特 定 取 引 費 用	465	112	352	419
そ の 他 業 務 費 用	22,154	9,087	13,066	17,953
営 業 経 費	49,603	54,795	5,191	106,965
そ の 他 経 常 費 用	26,899	64,834	37,934	139,414
経 常 利 益	64,280	72,108	7,827	120,135
特 別 利 益	1,978	15,325	13,347	42,636
特 別 損 失	4,818	10,620	5,801	17,160
税引前中間（当期）純利益	61,440	76,814	15,373	145,610
法人税、住民税及び事業税	289	206	82	310
法人税等調整額	31,000	23,800	7,200	66,600
中間（当期）純利益	30,151	52,807	22,655	78,699
前 期 繰 越 利 益	48,404	-	48,404	-
土地再評価差額金取崩額	26	11,255	11,229	11,707
中間（当期）未処分利益	78,582	64,062	14,519	90,407

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 24円 21銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 13円 60銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. 「その他経常費用」には、貸出金償却12,401百万円及び株式等償却2,241百万円を含んでおりません。
6. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,137百万円を含んでおります。
7. 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

信 託 財 産 残 高 表
(平成16年9月30日現在)

中央三井信託銀行株式会社
(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,651,407	金 銭 信 託	1,402,135
有 価 証 券	88,520	財 産 形 成 給 付 信 託	18,304
信 託 受 益 権	579	貸 付 信 託	1,571,004
受 託 有 価 証 券	266	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	433
金 銭 債 権	84,049	有 価 証 券 の 信 託	273
動 産 不 動 産	2,144,772	金 銭 債 権 の 信 託	87,965
地 上 権	660	動 産 の 信 託	366
土 地 の 賃 借 権	1,554	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	85,803
そ の 他 債 権	44,914	包 括 信 託	2,216,025
銀 行 勘 定 貸	1,286,976		
現 金 預 け 金	78,609		
合 計	5,382,311	合 計	5,382,311

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産 146,983 百万円
 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金1,606,246百万円のうち破綻先債権額は6,388百万円、延滞債権額は13,830百万円、3ヵ月以上延滞債権額は649百万円、貸出条件緩和債権額は24,842百万円です。また、これらの債権額の合計額は45,711百万円です。
 ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は166百万円です。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりです。(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

金 銭 信 託 (単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	544,994	元 本	1,505,258
有 価 証 券	30,061	債 権 償 却 準 備 金	30
そ の 他	930,044	そ の 他	188
計	1,505,100	計	1,505,100

貸 付 信 託 (単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,061,252	元 本	1,797,114
有 価 証 券	52,826	特 別 留 保 金	9,775
そ の 他	696,243	そ の 他	3,433
計	1,810,322	計	1,810,322

比較信託財産残高表

中央三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 16 年 中間期末(A)	平成 15 年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成 15 年度末 (C)	比 較 (A - C)
貸 出 金	1,651,407	2,114,432	463,025	1,867,778	216,370
有 価 証 券	88,520	111,549	23,028	82,080	6,439
信 託 受 益 権	579	2,045	1,465	721	141
受 託 有 価 証 券	266	379	113	263	3
金 銭 債 権	84,049	135,712	51,663	93,506	9,456
動 産 不 動 産	2,144,772	1,515,114	629,658	1,868,865	275,907
地 上 権	660	776	116	771	110
土 地 の 賃 借 権	1,554	1,573	19	1,554	-
そ の 他 債 権	44,914	23,653	21,260	28,269	16,644
銀 行 勘 定 貸	1,286,976	1,545,540	258,564	1,340,159	53,183
現 金 預 け 金	78,609	55,011	23,598	61,745	16,863
資 産 合 計	5,382,311	5,505,790	123,478	5,345,716	36,595
金 銭 信 託	1,402,135	1,489,424	87,289	1,451,815	49,680
財 産 形 成 給 付 信 託	18,304	18,731	426	18,963	659
貸 付 信 託	1,571,004	2,016,289	445,284	1,778,080	207,075
金銭信託以外の金銭の信託	433	20,232	19,798	449	15
有 価 証 券 の 信 託	273	388	115	271	2
金 銭 債 権 の 信 託	87,965	323,664	235,699	98,321	10,356
動 産 の 信 託	366	496	129	431	65
土地及びその定着物の信託	85,803	88,609	2,805	88,101	2,297
包 括 信 託	2,216,025	1,547,953	668,071	1,909,281	306,743
負 債 合 計	5,382,311	5,505,790	123,478	5,345,716	36,595

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較主要残高

中央三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 16 年 中間期末 (A)	平成 15 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 15 年度末 (C)	比 較 (A - C)
総 資 金 量	12,103,081	12,572,103	469,021	12,386,977	283,896
預 金	8,941,407	8,840,958	100,449	8,922,588	18,818
譲 渡 性 預 金	170,230	206,700	36,470	215,530	45,300
金 銭 信 託	1,402,135	1,489,424	87,289	1,451,815	49,680
財 産 形 成 給 付 信 託	18,304	18,731	426	18,963	659
貸 付 信 託	1,571,004	2,016,289	445,284	1,778,080	207,075
貸 出 金	8,875,536	9,380,338	504,801	9,157,321	281,784
銀 行 勘 定	7,224,129	7,265,905	41,776	7,289,543	65,413
信 託 勘 定	1,651,407	2,114,432	463,025	1,867,778	216,370
有 価 証 券	3,950,937	3,319,848	631,089	3,667,418	283,519
銀 行 勘 定	3,862,417	3,208,299	654,117	3,585,337	277,079
信 託 勘 定	88,520	111,549	23,028	82,080	6,439

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。